

水海道ゴルフクラブ 利用規定

平成 24 年 10 月 1 日施行

1.施設利用日など

- 1) 正会員及び全日会員は会社が定めた休業日を除く全ての日の営業時間内に施設を利用することが出来る。週末会員は土曜日、日曜日(以下「週末」という)及び祝祭日のみ、平日会員は週末及び祝祭日を除く平日の利用に限定される。
- 2) 施設を利用する場合は事前の予約を必要とし、予約なしの利用は出来ない。

2.プレーの予約

- 1) プレーの予約は原則として組単位とし、会員本人からの申込みを前提とする。なお、法人の場合、予約担当者からの予約も受付ける。
- 2) 正会員は同伴限定日を除き会員同伴でない紹介プレーの予約も出来るが、年間会員は同伴プレーの予約に限定される。
- 3) 予約の受付はプレーの6ヶ月前から希望受付(希望する組数と時間帯の登録)を開始し、プレーの2ヶ月前にスタート時間の確定を行う。なお、紹介プレーの希望受付開始はプレーの3ヶ月前からとする。
- 4) スタート時間が確定した予約は、プレーの1ヶ月前までに来場者名と組合せの登録を行う。なお、1ヶ月前までに登録がない場合はキャンセルとみなす。
- 5) 予約受付に関する詳細は別途定める。

3.ツーサムの予約、1名の予約

- 1) 1組3名未満のプレーの予約は、別途定めた割増料金を支払うことを条件に希望受付開始日からの予約ができる。
- 2) プレーの予約は原則として組単位であるが、週末に会員が個人単位で予約できる時間枠を設ける。なお、設定日や組数など具体的な利用方法は別途定める。

4.直前キャンセル減少への協力

- 1) 会員は、会員相互の利用機会拡大のため、予約組数の減少、中止が決定した場合、直ちに会社へ報告しなくてはならない。
- 2) 予約が確定後、プレー日の2週間以内にキャンセルすることが3ヶ月間に2回以上あった会員は、予約受付開始日からの予約権利を失い、翌月から3ヶ月間はスタート時間確定日からの予約受付けとなる。

5.競技会

- 1) 会員間の親睦と会員の技術の向上のため、クラブ競技会を実施する。
- 2) 競技日程、ルール等は会社が別途定める。

6.ご利用に対する特典

- 1) ゴルフ場の売上、集客協力の還元として、当該会員に対し、ゴルフ場の支払いに充当できるポイントを付与する。なお、ポイント付与は正会員に限定され、カード等の提示なしに付与されるが、会員からの申し入れがあれば付与しないことが出来る。
- 2) ポイント付加の対象、付与率、利用方法など詳細は別途定める。

7.マナー、エチケットの遵守

- 1) 場内での服装、マナー等については社交の場に相応しいものを定め、これに従う。詳しくは利用のしおりを参照すること。
- 2) プレーにおいてもルール、マナーを遵守し、特に「PLAY FAST」を心がける。なお、当クラブでは、ラウンド所要時間について、関東ゴルフ連盟の推奨時間と同様、ハーフ2時間、ラウンド4時間を理想としている。
- 3) メンバーは快適なゴルフ場作りの責任を持ち、率先してマナー、エチケットを遵守し、ゲストへ規範を示さなければならない。

以上